
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	望月貞明君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から7番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 渡辺正男君の質問を認めます。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番(渡辺正男君) おはようございます。

私も議員になりまして、この6月で23年目に入ったということで、思い返すと13代議会、1999年の6月議会が最初の一般質問でしたので、今回が89回目の一般質問ということになります。あの6月議会、初めてやったことも思い出しながら、初心に返りながら一般質問をやればいいなというふうに思います。

その間、いろいろなことがありましたけれども、やはり一つ一つ町もそれを乗り越えてきたというふうな歴史も感じております。今はコロナ禍で大変ですけれども、それでも中学生たちの夏の全中の大会ですね、これが地区予選、北信予選とかが始まっております。去年はほとんど中止になったことを考えると、子供たちもその中で活躍されていることを見ますと、少しずつ正常なほうに向かいつつあるのかなというような希望の光も見えるこの頃であります。そんなことも頭に置きながら一般質問を行いたいと思います。

それでは、質問、届出書を読み上げさせていただきます。

大きな1番、持続可能な農業の振興・発展を目指して。

(1) 町の農業の現状は。

①農家数・農業従事者数の推移は。

②農業生産額の推移は。

③耕作面積の推移は。

(2) 4月の凍霜害による被害状況と対策は。

(3) 各種補助制度・支援策の目的と成果は。

(4) 町農業の将来展望は。

(5) 独自の農業振興計画策定の考えは。

大きな2番、防災情報網の再構築に向けて。

(1) 公式LINEの活用法と登録者数目標は。

(2) SUGUメール、戸別受信機の普及率は。

(3) 今後の課題は。

大きな3番、コロナ禍で苦しむ町民の暮らしをどう守るか。

(1) 令和2年の平均所得(年収)と県内順位は。

(2) コロナ禍での経済的困窮の実態は。

(3) 現状をどう考えどう対応するか。

以上であります。

なお、再質問については質問席で行わせていただきます。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

渡辺正雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の持続可能な農業の振興・発展を目指しての5点のご質問ですが、第6次総合計画では、「ひとつつながる産業の郷土(まち)づくり」として、農産物の高付加価値化、経営体制の充実、生産基盤整備の推進を施策として取り組んでおります。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の防災情報網の再構築について3点のご質問ですが、副町長並びに危機管理課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のコロナ禍で苦しむ町民の暮らしをどう守るかについて3点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症がまだ終息せず、長期化が続いており、当町の主要産業である旅館業、飲食店をはじめとする観光商工業や、勤め人についても休業や失業により大きな影響が出ております。

町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、令和2年度、約4億円、令和3年度、約1億2,000万円の計5億2,000万円で各種事業を展開しており、引き続きこうした支援策を講じてまいりたいと思っております。

(1)については税務課長、(2)、(3)は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、持続可能な農業の振興・発展を目指して、(1)町の農業の現状はの①農家数・農業従事者数の推移はとのご質問で、昨日の望月貞明議員の答弁と重なるところはありますが、農林業センサスと、前回、2015年農林業センサスの町の数字を比較しますと、農家数については、

前回925戸だったのに対し、82戸減少し、843戸となっております。また、農業従事者数については、ふだん仕事として農業に従事している基幹的農業従事者数では、前回1,204人だったのに対し、207人減少し、997人となっております。

次に、②農業生産額の推移はとのご質問ですが、農林業、農林水産省統計の平成30年度と平26年度の町の農業産出額を比較しますと、34億5,000万円だったのに対し、7億8,000万円増加し、42億3,000万円となっております。

次に、③耕作面積の推移はとのご質問ですが、2020年農林業センサスと、前回、2015年農林業センサスと、まず経営耕地面積では、前回610ヘクタールの面積に対し、10ヘクタール減少し、600ヘクタールとなっております。

次に、(2) 4月の凍霜害による被害状況と対策はとのご質問ですが、白鳥金次議員のご質問に答弁したとおりでございます。

次に、(3) 各種補助制度・支援策の目的と効果はとのご質問ですが、主要施策の概要報告書にも記載されていますが、例えばブランド農業生産振興対策事業では、先進的で意欲ある農業生産の振興を図るため、適当と認める農業者団体が行う事業に要する費用に対し補助金を交付し、主に優良品種早期産地化事業によりブランド品種の生産量増大、食の安全・安心づくり体制確立事業による病害虫対策、地域ブランド生産販売推進事業による農産物のイメージアップ等に寄与しています。

また、農業機械等導入支援事業補助金では、農作業の効率化、生産性、品質向上や労働負担の軽減、営農体制の構築と持続的な維持並びに耕作放棄地の解消及び拡大防止を図ることによる農業振興を目的に、農作業の効率化、近代化に寄与しています。

元気出せ！活かせ遊休農地復活事業では、地域の実勢、創意工夫の発揮を通じて、遊休荒廃農地の解消を総合的に推進することを目的に、賃借権もしくは使用貸借による権利を取得した農業団体等が行う事業に要する経費に対し補助金を交付し、遊休荒廃化した農地を再生し、農地の集積と生産性の増加等に寄与しています。

次に、(4) 町の農業の将来展望はとのご質問ですが、第6次総合計画の「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土(まち)」を将来像に掲げ、その実現に向けた農産物の高付加価値化、経営体制の充実、生産基盤整備の推進を取組として進めます。

次に、(5) 独自の農業振興計画策定はとのご質問ですが、県内近隣で策定している市町村があるかは承知してございませんが、当町では、山ノ内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定しており、長野県の基本構想及び町の総合計画に準拠した内容となっております。

長野県が策定する農業に係る計画に、第3期食と農業農村振興計画がありますが、その計画にも準拠した内容で、長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針があります。その県の基本方針に準じた町の基本的な構想は、県の振興計画を盛り込んだ内容となっております。町農業経営基盤の強化の推進に係る基本的な構想には、新規就農者の目標や経営指標、農地の

集積目標についても記載があり、ほとんどの内容は網羅できているものと思いますので、新たな計画策定の考えはございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） おはようございます。

私からは、防災情報網の再構築についてお答えを申し上げます。

緊急時の防災情報の伝達手段といたしましては、平成30年度から、音声情報として、現在の防災行政無線及び戸別受信機により、また文字情報としてSUGUメールの運用を開始しているところでございます。以降、改善を重ねながら運用をしてきているところであります。

この5月からは、ご質問にもございました町の公式LINEの運用を始めておりまして、防災情報の伝達にも活用してまいりたいと考えているところであります。

それぞれ長所、短所、あるいは改善すべき点を持っておりますので、効果を検証しながら、またほかにも情報伝達手段、日々多様化し、進歩しておりますので、それらを重ね合わせていくことも検討しつつ、迅速かつ正確な情報伝達方法の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

個別のご質問につきましては、危機管理課長からお答えを申し上げます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

2番、防災情報網の再構築に向けてとのご質問でございますが、まず（1）の公式LINE活用法と登録者数目標についてですが、新型コロナウイルスワクチンの接種予約及び防災情報として防災マップや避難所を掲載してございます。今後の活用方法としましては、生活情報やリアルタイムな災害情報の提供などを考えております。

登録者数の目標につきましては、より多くの方に登録いただきたいと考えており、人数目標は設定してございません。

次に、（2）SUGUメール、戸別受信機の普及率はとのご質問ですが、5月末現在で、SUGUメール登録者数は1,663人、戸別受信機の貸与数は1,153台でございます。

4月1日現在の住民基本台帳に対する比率としましては、SUGUメールは14.0%、戸別受信機につきましては、総世帯数に対しまして23.1%でございます。

次に、（3）今後の課題はとのご質問ですが、防災行政無線については、聞き取りにくさの解消、SUGUメール及び公式LINEにつきましては、登録者数の増加策が課題であると考えます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

3番、コロナ禍で苦しむ町民の暮らしをどう守るかの（1）令和2年の平均所得（年収）と県内順位はについてですが、総務省の地方税に関する統計資料において、各市町村の所得や課税状況等が公表されておりますが、令和元年所得が最新情報であるため、令和2年の所得について、まだ他市町村との比較はできておりません。

なお、令和2年の所得につきましては、今年度、令和3年度の個人住民税に反映されるわけですが、5月末現在の当初調定金額は、前年度よりも約1,500万円上回っております。増額の理由は、農業所得の伸びではないかと推測しておりますが、これから実施される総務省統計のための調査でその詳細が明らかになってまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

3の（2）コロナ禍での経済的困窮の実態はと（3）現状をどう考えどう対応するかについてのご質問ですが、関連がございますので、併せてお答えをしたいと思います。

生活困窮者に対し、社協が窓口となっている緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付けの状況は、それぞれ46件と163件であり、生活資金が必要な方が申請し、貸付けを受けている状況でございます。

困窮による生活相談についての窓口になっておりますが、件数はコロナ以前と変わりなく、状況により北信福祉事務所やまいさぼ飯山と連携し対応しており、令和2年度末の生活保護の状況は56世帯58人で、前年度末に比べ2世帯、2人減少してございます。

今後も関係機関と連携する中、各種制度の周知や相談支援に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、ちょうど今、3番のほうから再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど、税務課長お答えになりましたが、まあ私も令和2年というふうにしらべちゃったんであれですけども、ネットとかで公表されているのは、令和2年に公表ということかな、だったので、元年度の数値ですけども、これは今、5月、先ほどお話しいただいた1,500万上乘せになっているということの中で、その前の年の全国比較というか県内比較についてお答えいただければと思います。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

元年所得、令和2年度公表になった内容でございますが、県内順位で申し上げますと、77市町村中、74位という状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） リクルートの関係のホームページで全国比較というのが載ってしまっていて、山ノ内町も、これはだから20年発表なんで元年度の数字ですが、課長からあったとおり、県下では74位ですが、全国は1,741市区町村がありまして、1,741市区町村中1,631位ということで、平均所得が238万1,914円ということです。これ、1975年からずっとこの統計というかデータがあるんですが、これを見ますと、やはりここ近年は大体1,600番台ですね。2000年に入ってからは大体その辺、1,500から1,600番台ですが、1992年発表ですから1991年のあれで言いますと、899位まで上がっているんですね。スキー産業が全盛のころだというふうに思います。それで、課税客体というんですかね、全体の課税所得で言えば、当時は222億4,400万というのが1991年の町全体の課税所得になります。2019年の、最近の元年度ですね、これは121億8,300ということで、100億円減っているんですよ。要は、20年前と比較して、222億から121億に落ちているという、この辺ダイナミックな時代の流れの中の変遷で、やはり東日本大震災があったときにも若干落ちたりとか、そういうのがあるんですが、この20年前と比較して、今の町の状況をどんなふうにお考えですかね。町長にちょっとお考えを聞かせていただければと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり当町は基幹産業が観光であり、観光で大変潤っていたというそういう時期と、今回非常に観光業が低迷してきているという中で、その分が歴然としてきている部分、それから意外と農業が今、ここ数年、シャインマスカットを中心としながらよくなっていますけれども、その前までも農業のほうもかなり低迷しておったというのがございますので、そういった意味で、非常に町の施策が重要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先ほど申し上げました数字に対して、課長はどんなふうに分かれますでしょうか。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

確かに県内でも74位ということで、低い形でここずっとその辺で推移している格好なんですけれども、ちょっと係長等ともいろいろ分析をしてみたんですが、これといって確定したものはないんですけれども、やはりこちらが課税対象所得に対しまして、所得割の納税義務者で割るという数字になっておりますので、そういった所得の関係でありますと、やはり当町は、先ほど町長もありましたとおりに、旅館、観光業等が多うございますので、そういったところの所得に対しまして、やはり低迷してからずっと伸びない、伸びずに安定していると。また、旅館等にお勤めの従業員の方についても同様で、その低め安定せざるを得ないといえますか、

という状況というのが一番大きな要因ではないかなというふうに考えておきまして、農業につきましてもやはり浮き沈みがありますので、そういった点を踏まえまして、どうしてもやはり景気を上回ってきませんので、伸びていけないという状況ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ですから、分析はちょっと難しいんですが、長い数十年という流れの中で考えてみますと、やはり観光の産業というのは、やっぱり今回のコロナ禍でありますとか台風19号、また消費税の増税であったり、東日本大震災とか、社会の動きといいますか、情勢によって大きく変化する産業だなというふうに、それがこの数字に表れているかなというふうに思います。

それで、普通の自治体であれば、割と勤め人さんが多いところというのは、大失業時代みたいなのが来ればちょっと違うかもしれないんですけども、割と安定しているんだと思うんですね。それが山ノ内町の不安定というか、もうかるときは大もうけできるというね、そういう中での不安定さであります。今回のコロナ禍というのはやっぱり一番こういうときに打撃を受けるというのが数字に表れるんだと思いますが、ただ令和2年度は増えているというね、先ほどありましたけれども、これがなかなか分析困難なんです。その辺についてはどういうふうに考えておられるでしょう。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、分析はこれからなんです。この状況を見ますと、やはり伸びている部分で言いますと、普通徴収部分のところが多うございますので、この内容としますと、やはり農業が昨年少しよかったという情報が入っておりますので、そういった点ではないかというふうに今のところ推測しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 私も農協の、JAのぶどう部会に入っておりますので、今年ぶどう部会の総会も出させていただいたんですが、令和2年度の部会の売上げというのは約2億円増えているんですね、前年対比で。20%ぐらいですね。だから、つい数年前まで8億が大目標で、8億を突破することがというふうに言っていた合い言葉だったんですが、やはりシャインマスカットの登場で、ほかの品目もそれにつられて価格は上がってきているということで、去年は11億5,000万でしたっけね。結局、過去なかったんですが、志賀高原管内でいいますと、初めてリンゴを上回ったんですね。これがきっと、課長が先ほどお話しされたような、このコロナ禍なんだけれども、全体とすれば平均で上がっているということなんだというふうに思いますが、かといって、こうした中で平均の中に隠れてしまう格差というのは、やはりよかったとこ

るとそうじゃなかったところというのは差がうんと広がったんじゃないかというふうに思うんですけども、その中で困窮されている世帯の部分について、税務課的にはどんなふうに捉えておられるでしょうか。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、普通徴収の部分が伸びているという形なんですけど、それがトータルとしてそうなので、議員おっしゃるとおり、農業で増えた分に対しまして、当然落ちている方もいらっしゃるって、トータルとして普通徴収である2,000万なんですけれども、その数字が出ておりますので、やはりすっぺこっぺのところやはり2,000万円という数字になっておりますので、平均的なところということで、低くて苦勞されている方もいらっしゃる中でその数字というふうに捉えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 昨日の布施谷議員の質問の中でも、緊急小口資金の関係ですが、2月と比べて37件から46件、総合支援資金は89件から163件というふうに増えているという、これを見ますと、やはり困窮世帯というのは確実に増えているのかなというふうに思います。ただ、生活保護世帯が減少しているという部分については、本当に行政の手がちゃんと届いているのかなというふうなこともちょっと感じました。

そんな中で1つ、現状はすぐに正しく分析もしていただいて、相談体制やそっちのほうは健康福祉のほうでも乗っていただきたいなというふうに思いますが、今このコロナ禍の中で、生理の貧困という言葉が大分はやっておりまして、各自治体、女子学生のうち5人に1人がこの生理の貧困ということで困っておられるというような実態もあって、先月の終わり頃ですかね、新聞報道にもありましたが、全国で255の自治体が生理用品の無償配布、いろいろやり方はあるんですけど、取り組んでいたり検討しているということなんですけど、当町ではどうでしょうか。中野市はもう5月からスタートしておりますし、県内では松本が大分早かったような気がしますけれども、それについてお考えいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現状、報道で見たのは存じておりますが、まだこちらの町では取り組むかどうかということはお考えしておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先進事例を研究していただいて、子供たちの貧困というのがなかなか表面化してきづらい中で、やっぱり学校の女子トイレに置いたり、その交換できるカードを例えばスマホで撮影して、無言で女性のいらっしゃる窓口で提示すると無償配布が受けられるという

ような、そういういろいろな配布方法についてもありますので、また中野市は災害備蓄品の中から配布しているというようなことでありますので、トータル的に1つの課だけではなくて、課の横断的な中で取り組んでいただければと思いますけれども、それについて、危機管理課長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

今ほど渡辺議員おっしゃった内容につきましては、私どもとしましては報道等で承知しているという段階でございます。社会の中でそういった必要性がある部分については、当然当町内でも必要性が隠れているのかなということは考えております。議員おっしゃるとおり、健康福祉課とともに調整を図りながら、そういった必要があれば、備蓄品の備蓄というようなことも考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それでは、2番の防災情報網の部分についてお願いします。

今、公式LINEがスタートしたんですが、ワクチン予約の関係で、メンテナンス中というのが随分長いこと続いていると思うんですが、これは原因と、それからいつからいつまでというメンテナンスについて説明いただければと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、メンテナンス中ということでもありますけれども、高齢者のワクチン接種、これは65歳以上でございますが、既にLINE、それからウェブの予約をやったほかに、コールセンターで受けて予約を行いました。その中で、ウェブからの予約について、ちょっとシステム上の不具合がございまして、二重に予約が入ってしまうとか、そういった部分が非常に多く見受けられて、そのデータを1つにまとめるというような整理の仕方を現在やっております。それを整理しないと、正確な予約がどこに入っているかというのがちょっと分からないというようなことのお問合せが多くございまして、その関係で現在、ウェブの予約、LINEの予約のほうは止めさせていただいて、メンテナンスしようというふうになってございます。

それで、いつから開けるのかというご質問ですけれども、今後、64歳以下、60までの方、それから基礎疾患をお持ちの方、高齢介護施設にお勤めの方、こちらが次の接種の枠になってございますので、こちらの接種券を送付して、予約開始までにあげたいということでありまして、こちらの接種券につきましては、今月の下旬を目安に配送したいというふうに思っておりますので、具体的にメンテナンスが終わるのは今月末頃かなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 今、話をお聞きして、二重予約、場合によったらきっと三重になっても分からないのかなど。例えば、接種券という紙物の券を送りながら、ウェブ上でも予約できます、LINEでもできますというやり方が、この二重予約という問題を生んでいるのかなと思いますけれども、それは構造的な接種券という紙物と、ウェブ上でも予約できるということの不具合でそうなのかな、それとも機械のプログラム上のそういう問題だったのかな、その辺についてどうお考えですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

予約の情報について、接種券の情報を入力したときに、この接種券番号があるのかなないのかという判別をつけるべきだったかなというふうに反省してございます。その中で、次開けるときには、やはりその番号のチェックというものを1回して、ない番号は受付しないというふうに改善をしたいと思っておりますので、次開けるときにはその辺のところは入力した時点で二重のチェックができるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この公式LINEは、今何人ぐらいが登録されているんでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

公式LINEの所管そのものは総務課になりますけれども、聞いておりますところは1,677人、6月の上旬現在というところで聞いております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先ほど、SUGUメール、戸別受信機の話もありましたけれども、ちょっと普及率から言いますと、いかにもちょっと全体をカバーするには遠いなというふうに思いますし、防災行政無線も実際には聞こえづらいとか、暴風のときであるとか大雨が降っているときというのは、もう防災無線というのは役に立たないというね。それで、窓をびっしり閉めて家の中にいるというような方に全く聞こえないんですね。そのときにこのSUGUメールや戸別受信機、LINEというのは使えるものなんですけど、この普及率ではいかにも届かないというふうに感じますが、その辺が一番の課題なんではないかなと私も感じております。そんな中で、防災無線の放送の仕方について若干最近改善されたというふうにお話を聞きましたけれども、それについていかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えいたします。

こちらの一般質問等の過去の経過の中でも聞こえづらいという部分のご意見があり、個別に対応させていただいているところでございますけれども、つい最近の改善方法としましては、

柱から全て同時に流れていたものを、距離が若干違うと声の届くスピードが違うということで、かぶって聞こえてしまう、そういった地域からの苦情がございまして、時差放送というものをこの5月から開始しております。

どういったものかといいますと、近い距離の柱から発生する音声を、Aという柱を先に鳴らし、終了後、隣接するBという柱から放送するというようなことで、重複して聞こえる状況を改善しているということが直近の改善内容でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 町民からもそういうご意見があったので、改善されたことは歓迎したいというふうに思います。

それで、先ほど副町長からSNS、ほかのことも何か探りながらみたい、ちょっとあったと思うんですが、LINEとSUGUメール、戸別受信機、これで終わりではなくて、ほかにも何か考えているということでしょうか。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） お答えいたします。

既にLINEとメールという方法はありますけれども、それ以外にも、その地域を限定した方法とかがございます。これは課のほうで具体的な検討をしておりますので、課長のほうからお答えを申し上げます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

別の方法ということなんですけれども、既に始めておりますものが、ヤフー防災情報、こちらは昨年度から開始をしております、防災情報につきまして町のほうから発信しますと、ご承知の方いらっしゃるとは思いますけれども、ヤフーを開いたときにその情報が見られると。それから、防災情報に登録してありますと、山ノ内から発信しますと、それが直接プッシュ通知として届くというような機能がございます。こちらは既に運用しているんですけれども、そちらの部分ですとか、まだ観光的な情報ツールとしての部分ですけれども、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、こういったものを町として運用しておりますので、観光商工課とは全く調整はしていないんですけれども、オペレーションの問題がありますので、今後そういった部分の防災情報提供についても研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 私、かねてからツイッターの防災情報アカウントというのを提案させていただいているんですが、双方向でその情報をやり取りできるというところが違いだと思うんですよね。だから、町民とか観光客の皆さんに防災情報をいかに伝えるかもあるんですが、この場所で今橋が流されちゃったよとか、ここの水があふれているよとか、そういう情報を、それ

を通じて写真つきで送る。そして、すぐに対処してというやり取り、これは県の防災ツイッターは、19号台風のときに物すごく命に関わるようなやり取りがあったんですよね。ツイッターのよさというのは相互に、本当にリアルタイムにすぐに行けるといえる部分だと思いますので、その辺の取組については今現在どうですか、どうお考えですかね。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

ツイッターに関しまして、今の台風19号ですとか、例えば東日本大震災、こちらのほうでも活躍したというような話は、私も聞いております。まさに個々に双方向でのやり取りができるという部分も非常に重要な部分だというふうには考えておりますけれども、普及率からしますと、LINEのほう是全国的には断トツ1位の普及率があるというところもございまして、まだ今後、研究課題ではあるんですけども、住民等からの投稿、そういったものもできる機能があり、その辺の運用の中でまだ調整が図られておりませんが、LINEの活用についてまず具体的に進めていきたいというふうに考えております。

また、ツイッターにつきましては、先ほど申し上げたとおり、オペレーションの問題がありまして、研究していきたいという段階でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） よろしく申し上げます。

それでは、最後、残った時間で農業振興のことについてお願いします。

先ほど、農家人口、基幹的農業従事者というような言い方もされましたが、これはいろいろな統計を見ていて、町が使っているのは農家人口という言葉、これ総農家世帯員数というふうな言い方だったり、先ほどの基幹的農業従事者、農業就業人口、販売農家、これなかなか用語の定義が分かりづらくてあれなんです、このそれぞれの用語の定義についてちょっと教えていただければと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） ちょっと今申し上げましたそれぞれの農家の捉え方について、いろいろなことはあることは、今ちょっと定義的にはあれなんです、通告ではちょっとそこまで網羅した調査をしてございませんので、どれが今言ったどれがこれ、これがこういう統計上使われる数字だというような感じで準備してきませんでしたので、ちょっとここではお答えできません。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 何でこんなことを聞くかと言ったら、国が発表している数字の中でも大分、農業センサスに基づいたり農水省の発表であったりすると、農業就業人口が初めて200万人を割ったというのが1995年というふうなことになっているんですけど、このときに使っている農業就業人口、例えばグラフに出てくるのは基幹的農業従事者、これで言うと、この数字とはえら

く違うんですね。例えば平成27年と令和2年で比べると、基幹的農業従事者は全国で175.7万人から136.3万人に減っているということなんですが、一方、農業就業人口という部分では、つい最近200万割ったぐらいな書き方で、どう把握すればいいんだかちょっと分かりづらかったんです。

それで、昨日、町の農業従事者って言いましたっけ、その平均年齢、ありましたよね、5年間の動き。それについて、どういう人たちの平均年齢なのか教えていただけますか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

昨日かな、お答えしたのは、今回、もうじき発表される農林業センサスの数字で、全農家にアンケート調査をした結果でまとめております。そこで、基本的に農業に従事しているのかという質問に対して従事していると答えた方が、今言ったとおり、2020年では997名であったということで、その方々の平均で65.4歳というふうに算出しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この平均年齢については、他市町村とも比較できると思うんですが、山ノ内町はどんな位置にあるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

2020年数字、農林業センサスの数字、実はこれから他市町村の分まで発表して、先取りして山ノ内分だけ教えてもらったということで、他市町村との比較はちょっとできないんですが、2015年、前回の数字で私もちょっと見比べてみたことがあるんですが、実は山ノ内は平均年齢は他市町村と比べて高いほうになっておりました。どこと比べて高かったのかというのはちょっと忘れてしまったんですが、近隣都市と比べて比較的高いなというところを記憶しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 全国平均で言うと、平成27年は67.1歳です。令和2年は67.8歳というのが全国の基幹的農業従事者の平均年齢になります。ですので、当町は2.5歳ぐらい若いというふうになりますが、一般的に勤め人であればとっくに定年退職した人たちが平均年齢ということなので、若い若いなんて言えない年代だと思いますが、こういった数字ですね、10年後、十何年後かにはこの町の農業はどうなってしまおうだろうという心配の声が大分聞こえるんですね。先ほどお話ししましたシャインマスカットのすばらしい、飛ぶ鳥を落とすような勢いで今している中でも、そういった不安はやっぱり聞かれるわけでありまして。だから、若い後継者のいる農家とそうではない農家の格差というのがやっぱり広がってきているのかなというふうに思います。

そんな中で、農業については、それぞれの市町村の抱える課題というのは全く違うんですよね。その辺で言うと、県の計画、先ほど第3期の紹介がありましたけれども、あれも地区ごとに、それから品種、品目別に計画ってあるんですよね。だから、県の計画でありながら北信地域はこうですよというふうな計画になっているんです。それで、先ほど課長が山ノ内にはこういうのがあるというふうに言われたのが、基本的構想というんですか、これはどこで見られるんですかね。これがあるから新しい計画をつくる必要がないという話があったと思うんですが、それはどこで見られますか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

この構想なんですけれども、まあもう一度申しますと、山ノ内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想ということで、これは平成13年4月に一番最初につくったという構想でございまして、その都度その都度県の構想、方針に準拠した形で改正を加えて、現在、改正された一番最新は、令和2年4月に改正したという内容でございまして、この構想が、町のホームページにそのまま載っかっているのかというと、この点についてはちょっと確認してございませませんが、ページ数が非常に細かい数字で24ページにもなる計画でございまして、ちょっとホームページにはちょっと載せ切れていないかなという感じはしているんですが、ちょっとホームページを見れば見られますということまでは確認してございませぬので、現在はホームページのことはちょっと分かりませんが、町の農林課に備えつけておるということはここで述べさせていただきます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 北信というくくりの中でも、山ノ内は特殊というか特色のある農業だというふうに思います。そういう面で、この町の計画というのが本当に農業者の皆さん中心に、そういう意向調査やら、そういうものの中から生まれてきたものであるか、県の計画に準拠してみたいな感じだったんですが、本来下から、農家の皆さんからの声を集めて計画というのはつくるべきものだというように思いますし、市町村ごとに違います、同じ北信でも。その辺の山ノ内町の農業の特色について、いい面、デメリット、メリットですね、その辺についてどういうふうに把握されているでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

これは前から言われていて、この基本構想にどんな表現で表現されているかということについては、これについてはちょっと一々読み上げることもいたしません、山ノ内町の農業のメリット、デメリットというご質問に関して言えば、前から言われていることで、デメリットとすれば、耕作する面積が小さいと。小規模の農家さんが非常に多いと。ですから、農地の集約化に関しては、町の農林課も中心に、非常に強力に推し進めているところですが、それについ

てちょっとなかなか進まない。それで、高齢化が進んでいるので、農地に対してそろそろ譲渡も含めた集約も図れるのではないかと客観的に思うんですが、農地に関して非常に何というんですかね、自分の先祖伝来の財産とされている方が意外と非常に多いというのが、デメリットと言っていいのか分かりませんが、そこら辺があらうかと思います。

それから、メリットとすれば、果樹を中心とした栽培に、非常に地球温暖化もあるんですが、非常に適したところになってきたというのが、非常に他に自慢できるメリットではないかと今は捉えています。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） いろいろな特色があるんですが、例えば清流で育った農産物というのがあったとおりにね、だからうまいというキャッチフレーズもありますけれども、これは同じ北信でも中野やほかと比べますと、ああいうきれいな水を送れているというところってないんですよ。それもメリットですし、観光地と、年間四百何十万人訪れる観光地の中にある農業という、そういうメリットも生かせる条件がありますし、また外国人労働力という、近年ですけれども、困ったときに助けてくれる外国人労働力もあるということ、それから同じ北信の中でも日当たりがよくて、すばらしい品質の高いものが作れる、果樹なり花なりね、作れるというような状況もあると思います。

そんな中で、この町の農業、10年後をどう描くかというのが、しっかりと将来像を描いて、10年後にはこうなっている、こうなるんだというね、それを町独自の将来像を描いた上で、それに向けて農業者の皆さんや関係の皆さんから観光の皆さんも含めていただいて、観光と農業の雇用の連携もありますし、それぞれの実態をまず的確に把握した上で、それを課題を整理して、そしてその課題ごとに施策目標、それから数値目標、詳細施策、それを定めて、それで5年ごとに検証するというような形で、指針となるそういうものが絶対必要なんです。それがなければ、こういう補助金あります、こういう制度あります、だけれども、これは国の制度、これは県の制度、これは町独自のばらばらなんだよね。だから全体をまとめて、こういう計画にまとめました。皆さんの意見を聞いて、実態をしっかりと把握した上で計画にまとめましたという、そういうものが絶対必要だと思うんですよ。どうお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに議員おっしゃるとおり、先ほど言った町の構想の部分に、見てみますと、確かに数値目標は、数値は記載されてございません。構想の中に数値を入れる、入れ込む、それは下からのというんですかね、農家の皆さんの意見を聞きながら数値を設定するという考え方については、非常に有効だなというふうに今ご質問を聞いて思ったところでございます。ただ、どうやってつくっていくかについては、今聞いて、感想を述べているだけなんで、作り方はちょっと今のところイメージできませんが、ご質問を受けて非常に有効ではないかなというふうに感

じたところです。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 何事も、進めるには指針とかそういう将来像がなければ進まないと思いますので、ぜひお願いします。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時5分まで休憩します。

（休憩） （午前11時00分）

（再開） （午前11時05分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

（3番 山本岩雄君登壇）

3番（山本岩雄君） 3番 新和会の山本岩雄です。

首都圏や関西圏などに緊急事態宣言が出され、新型コロナウイルス感染症の感染者数は少しずつ収まっている状況ですが、変異株に置き換わりつつあるという新たな問題が発生しています。また、さらなる新たな変異株も報告されています。感染したがゆえに、迷惑をかけることを懸念しての痛ましい事例もあります。感染に対する考え方に国民一人一人がきちんと向き合う必要があります。感染することを打破するためには、ワクチン接種は有効な手段だと思いますし、国も接種の対策に本腰を入れています。感染対策をしっかりと行い、みんなで協力して一刻も早く収束して、感染前の日常を取り戻したいものです。

さて、本議会も後期の体制となり、新しい分担で活動を開始しているところです。私も新しい分野でさらに研さんを重ね、町民のための活動をと目指していきたいと考えております。そうした意味で、幾つかの点について町の考えをお聞きしていきたいと思っております。

まず、1点目です。新型コロナワクチン接種について伺います。

先日、高齢者への町が接種日時を指定しての接種が始まりました。私ごとで恐縮ですが、我が家族もこの接種の第1回目を受けさせていただきました。接種会場や接種についてはきちんと対応がされており、家族としても安心して接種を受けさせることができました。混乱なく接種ができたのは、担当の職員や医療関係者のご努力によるものと深く敬意を申し上げます。さらに、2回目の接種もよりスムーズに接種できました。関係者の皆様の的確な運営に尽力されていることが見て取れました。とてもありがたいことです。

さて、この接種日指定の接種ですが、次のことを伺います。

（1）高齢者の指定日接種の状況は。

①指定日接種対象者の人数は。

②その接種率は。

また、次の段階として、5月18日から65歳以上のワクチン接種の予約が始まりました。

(2)です。65歳以上の接種予約の状況はどうでしょうか。

山ノ内は予約体制で接種を行っていくわけですが、こうしたシステムでは当然キャンセルの可能性もあると考えられます。この場合のほかの行政の例では、廃棄するのではなく、ほかの人への接種を行っていくとの報道もあります。そこで、山ノ内としてはキャンセルについてどう対応するお考えなのでしょうか。

(3)キャンセルに対する対応はどのようにお考えでしょうか。

2点目です。小学校統合について伺います。

さきの3月17日に開催された山ノ内町の令和2年度第2回総合教育会議を傍聴させていただきました。2026年、令和8年度を目途に、小学校の統合を目指すという基本方針案が話されていました。資料を基に説明されていたのですが、資料を頂けませんでしたので、幾つかの確認の意味で質問させていただきます。

この回で示された(1)小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針(案)はどういうものなのでしょうか。

(2)令和2年度第2回総合教育会議で示された教育方針・統合のスケジュールとはどのようなものなのでしょうか。

次です。二、三年ほど前から、佐野遺跡の整備のために学芸員を対象にした職員募集がありましたが、応募がなく、整備も計画も進んでいない状況でした。今年になって職員1名が任用され、整備計画がスタートしました。ぜひ佐野遺跡の保存や活用に向けて整備をしていってほしいと願っています。

そこで、大きな3番、佐野遺跡整備について。

(1)整備の計画の概要とタイムテーブルは。

(2)その計画に関わって、整備に関する課題とその対応は。

次です。4番目、文化財の防災対策について伺います。

2月11日に発生したよろづや旅館の松籟荘の火災はとともショックでした。町長や何人かの議員も現場に駆け付け、消火を見守りました。しかし、夜通しの消火活動にもかかわらず、火はくすぶり続け、翌日の12日午後4時25分ようやく鎮火しました。この火災で、国の登録有形文化財を失うことになりました。非常に残念なことです。幸いなことに、隣接する桃山風呂は損傷を受けたものの、焼失は何とか免れることができました。

町には、このほかにも金具屋旅館にある施設や、湯田中駅旧駅舎といった木造登録有形文化財があります。今回の登録有形文化財を焼失で失うことは、長野県内でも初めてのことだそうです。登録有形文化財を焼失で失うことのないように対策していく必要を痛感しています。そこで伺います。

(1) 町にある文化財の防災対策の実情は。

次の質問です。5番目、ソーラーシェアリング・営農型太陽光発電への対応について伺います。

今まで、太陽光発電の景観への配慮の必要から幾つか質問させていただいています。そして、必要とあれば協議を行う余地があるとの回答をいただいています。観光立町の山ノ内として、景観を保全することは町の財産を守ることに繋がると考えます。

さて、農水省が営農型太陽光発電としている農業と太陽光発電の共存をさせようとするソーラーシェアリングの考え方が10年ほど前に発表され、農林水産省も2013年3月に、支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについてを公表し、積極的に推進しようとしています。その考え方とは、CHO研究所長の長島さんによるもので、強過ぎる太陽光は植物に有効に働かず、光合成は増加しないという光飽和点に着目して太陽光パネルを設置して光の量を調整し、農作物と電力の両方を得るというものです。ソーラーシェアリングにより、農地に太陽光パネルが設置されることとなります。この動きは、町ではまだだと受け止めていますが、地球温暖化によるせいでしょうか、強い日差しを実感している現在、農林水産省も積極的に推進しようとしていることから、町にも導入される可能性があるやもしれません。そこで、町の考え方を伺います。

(1) こうしたことについての町での動きは。

(2) 対応する動きに対する町の基本的な考え方は。

以上です。なお、再質問があれば質問席で行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルスワクチン接種について3点のご質問ですが、昨日来、各議員にお答えしておりますが、ワクチン接種については町民の関心が今最も高い話題であり、また、町の危機的な状況であることから、住民ニーズ、不安解消に積極的に対応しているところでございます。

(1) の②及び(2) は白鳥金次議員にお答えしたとおりです。

(1) の①及び(3) は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小学校の統廃合につきまして2点のご質問ですが、小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針案につきまして、昨年度、町総合教育会議及び教育委員会定例会で協議を行い、基本方針も策定し、教育方針や統合に向けてのスケジュールも含めて、3月の議会全員協議会に説明をしたところであります。

詳細につきましては、教育長がご答弁申し上げます。

次に、3点目の佐野遺跡整備について2点、4点目の文化財の防災対策についてのご質問で

すが、当町は佐野遺跡をはじめとして75の文化財や史跡、天然記念物があり、これらの文化遺産を先人から受け継いだ地域の財産として大切に保護し、次世代へ継承することは重要であり、町として今年度から専任職員を配置し、整備、保存、利活用に努めているところです。

詳細につきましては、教育長よりご答弁申し上げます。

次に、5点目のソーラーシェアリング・営農型太陽光発電への対応についてのご質問ですが、ソーラーシェアリングは、環境に優しい再生可能エネルギーの活用が図られるだけでなく、農業者にとりましても多角的な農業経営の選択肢の一つともなっています。当町の景観計画に照らし、周辺の環境に配慮されているかなどを十分精査することが重要だと思っております。

なお、細部につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

大きな1の（1）高齢者の指定日接種の状況はの①指定日接種対象者の人数はについてですが、1日の最大接種枠でお答えしますと、平日は接種1レーンで120人程度、土日曜日は2レーンで240人程度ですが、当初から追加した枠が日曜の午後に設定しましたけれども、1レーンのため、平日同様120人程度となります。

（3）キャンセルに対する対応はについてですが、町から予約案内を送付した際、キャンセル待ちを募りました。6月6日現在、登録者が297名であり、高齢者施設の通所者の集団接種が始まった5月18日から、体調不良等でキャンセルされた方の分を名簿から順番でご案内しております。6月6日現在で、累計90名の方が接種をされました。なお、キャンセル待ちで接種された方の本予約はキャンセルとなり、新たな方の枠となります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

2の小学校統合について、（1）小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（案）はどういうものか、（2）令和2年度第2回総合教育会議で示された教育方針・統合のスケジュールとはの2点のご質問ですが、関連がありますので、合わせてお答えをいたします。

小学校統合につきましては、平成26年に、山ノ内町小学校適正規模適正配置等審議会への諮問から始まり、平成29年度の町総合教育会議で、中学校敷地への統合小学校建設は断念とするが、将来1校統合という方針は変えず、50から60人程度の出生数が継続する見込みとなった際には、改めて1校統合を進める方針を決定いたしました。

平成29年度に策定した山ノ内町教育振興基本計画での「未来につなげる文化と人づくり」を基本目標に、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進し、多様化する社会の潮流に対応する幅広い知識、情報、技術や柔軟な思考力を有した持続可能なまちづくりの担い手となる人材育成を目指しており、小学校のよりよい教育環境の整備と、教育の質の充

実に向けた適正規模及び適正配置に係る基本方針（案）を策定しました。

適正規模につきましては、1学級当たり20から30人が望ましく、1学年当たりの学級数は2学級以上を基準とすることとし、適正規模を実現するために3校を1校に統合することを適正配置の基本的な考えといたしました。

今後のスケジュールにつきましては、令和8年度の4月の開校を目途に、今年度は地区懇談会、保護者懇談会等で基本方針（案）の説明、パブリックコメントの実施により修正基本方針案を策定し、令和4年度からは総合教育会議で修正案を協議、決定し、議会への説明後、専門部会を含む（仮称）統合準備委員会も設置する中で、統合小学校の課題検討、整理を行うとともに、整備計画を策定し、統合小学校の実施設計、工事等を予定をしているところでございます。

続きまして、佐野遺跡整備について、（1）整備計画の概要とそのタイムテーブルはとのご質問ですが、保存活用計画は、佐野遺跡の本質的価値や構成要素、保存と活用の考え方を明確にすることで、重要かつ必要な事項などを、所有者のみならず地域にとっても目に見える形とし、確実な継承を図ることを目的としております。

本年度は、文化財整理推進員を配置し、過去12回分の発掘調査報告書と1万点以上の遺物を照合する再整理作業や遺物の展示公開、また地域の子供たちに出土品に触れてもらう体験学習等を計画しております。2か年かけて再整理作業を進め、その進捗状況に合わせながら計画策定にも着手していく予定であります。

次に、（2）整備に関わる課題とその対応はとのご質問ですが、今後、計画策定時においては、専門家や地域のご意見を反映させ、佐野遺跡の特徴を生かした計画策定を進めることが重要であり、学芸員など専門的知識を有する人材確保が必要と考えております。

次に、4番の文化財の防災対策について、（1）町にある文化財の防災対策の実情はとのご質問ですが、町には現在75の指定文化財があり、史跡、天然記念物、有形文化財、無形文化財など多種にわたっております。その管理、防災対策につきましては、所有者により行われております。県と町共同で文化財パトロールも実施しておりますが、通常管理の中で、防災の観点から安全性の確保についても把握することが大切であり、文化財への関心や保護意識について普及啓発に努めたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

5番、ソーラーシェアリング・営農型太陽光発電への対応についての（1）こうしたことの町での動きはとのご質問ですが、当町での設置実績はありませんが、近隣市町村の設置実績について県に確認したところ、昨年12月現在、北信管内でも設置実績はありませんでした。なお、須坂市のほうで昨年11月にブルーベリー園地で1か所、その数年前にブドウ園地で1か所、合計2か所で設置があったと伺いました。

次に、(2) 対応に対する町の基本的な考え方はとのご質問ですが、営農型太陽光発電の取組に当たっては、発電事業を行う間、太陽光パネルの下部の農地で適切に営農を継続する必要があり、設備の設置に当たっては、農地法に基づく一時転用許可が必要となります。また、当町の降雪状況を考えると、設置に伴うリスクも考えられますが、農業者からの相談がありましたら、適切に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） それでは、再質問をさせていただきます。順番に行きます。

1番についてですが、平成2年の5歳階級別男女人口構成を見ますと、65歳以上が約40%、15歳から64歳は51%になっています。ちょっと考えると、高齢化社会を迎えているわけですので、64歳以下はスピードアップするように考えられるんですが、当町の場合は、逆に15歳から64歳のほうが多いということですが、接種のスピードはほぼ同様になるのかなというふうに思いますけれども、早期完了に向けて何か考えておられることはありますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

県の方針でまいりますと、11月末までに12歳以上の希望する方には全員接種をということで、国のほうも申し上げているところでもありますので、この期間内に全員接種が終わるよう、こちらのほうでは現体制を維持できるようなことで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 変異株によって、今まで感染しにくい、あるいは感染しても重症化しないと言われてきた10代の若者の感染が非常に問題になってきています。ワクチン接種は16歳以上というふうになっていると思いますけれども、それより下の若者に対するワクチン接種についてはどう考えているでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ファイザーのワクチンにつきましては、つい先月になりますけれども、12歳以上ということで再承認が取られたということで流れておりまして、国のほうも12歳以上で接種をするというふうな方針に先般変わったところでございます。それ以下につきましては、薬の承認が下りておりませんので、こちらのほうでは接種できないということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 信毎で、ネットでの受付は停止という報道がされました。どうしてなんだろうというふうに考えたわけですが、渡辺議員のお答えの中で、それが、あ、そういうことなのかなというふうに思ったんですが、ほかの市町村ではこういったことはないわけですので、

これは町独自の問題なのかなというふうに思いました。今、更新中であるというお答えでしたが、実は私はネットで予約をしました。日付のところで行って最後のところへ行くと満席となってまたやり直し、5回、10回くらいやりました。やっと取れたんですが、その辺は更新している中でぜひ直していただきたいということと、予約を確認するすべがないんですよ。その辺を考えていただけるでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

満席の表示につきましては、先般の議員さんの質問のところでもちょっと、今回の期間中では難しいというような回答をいただいておりますので、そちらのほうは難しいということですが、確認方法としまして、現在、メールアドレスを入力していただいて、そちらのほうに現在の登録された日時をアンサーバックさせていただくというふうな方向に改修できるか今検討しているところでございますので、その内容につきましては、改修が今月末までに何とかするというようなタイムリミットで動いておりますので、具体的にどこまで改善できるかというのが今、打合せをしている最中ではありますが、現在、どこまでできるかというのはちょっとお答えがしにくいところなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） よろしくお願ひします。

2番目の問題に行きます。

平成29年8月の第1回総合教育会議で、委員からこのような声が上がりました。基礎調査で中学校の敷地内に小学校を建設することは難しいという発言です。この基礎調査とはどういうものなのでしょうか。調査に当たった人は、そして難しいと判断した理由は何でしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

基礎調査の内容ということでございますけれども、基礎調査の詳細については、現中学校の敷地に小学校を統合することについて検討するための調査をしたということでございますけれども、その中で、中学校敷地に増築することについて断念をしたという経過があるんですが、その内容につきましては、中学校敷地内に小学校校舎を増築すると手狭となり、小学校、中学校双方の教育環境がよくなるらない、またグラウンドや体育館の共有などが難しいということの中で、平成34年度の中学校敷地への統合については断念をしたという経過でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 以前私も質問させていただいたときに、そのようなお答えがあったと思ひます。ですが、今回の令和2年度第2回の総合教育会議では、東小学校と中学校の敷地内という2つの案が示されています。この中学校の敷地内という案が再浮上したその理由をお答へく

ださい。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

基礎的調査をやりました時期と、また数年経過をしている中で、出生数がまた減少しているというような、そんな状況もございますし、あと中学校の長寿命化工事を行ったときに、仮校舎としてプレハブの建物をプールのすぐ脇に設置した経過があるんですけども、何とか工夫すれば敷地内でも可能ではないかというような考えがございまして、中学校も一つの候補地ということの方針案にしたものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） もう一つ、統合校舎として東小が候補になった理由は何ですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

東小学校が候補になったという理由につきましては、現東小学校は1学年のクラスの基準が4クラスの基準で建設がされております。西小学校、それから現南小学校につきましては2クラスの基準ということの中で、統合するに当たって、人数的な面からは東小学校であればそこに統合が人数的には可能であるということの中で、東小学校も一つの案ということになったものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） そういう器の問題だろうというふうに思うんですが、東小学校を統合校舎とする場合、その会でも問題になったんですが、防災上のレッドゾーン、これについてはどう克服されていきますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

東小学校につきましては、裏山がレッドゾーンということで指定されておるわけですけども、その場所への急傾斜工事等ができることが一番いいのかなというふうに思っております。その件につきましては、建設水道課のほうとも協議をさせていただく中で計画的に工事等を進めていただくよう、今、連絡調整をしているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） その教育会議で、東小の校長先生が、統合に関してまず大事なのは、統合するという理念をきちんと持つことが大事だということをおっしゃったんですが、まさにそのとおりだと思います。そして、そのことがやっぱり町民に説明する上で、統合ありきじゃなくて、統合することのメリットとか統合することのよさとか、それが教育上どういう意義になる

のかということ町民に説明していくことが大事なのかなと思いますので、その辺、丁寧な説明をぜひお願いしたいと思います。

3点目の問題について再質問していきますが、今、再整理をするというふうに言われたんですが、これを1人で担当することはかなり困難だと思います。必要な人材を確保するお考えはありますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今年度から、先ほどもお答えいたしましたように、文化財整理推進員を1名配置して佐野遺跡の整理に当たっているわけですが、まだ始まったばかりですのでちょっと何とも言えませんけれども、その推進員が1人でということじゃなくて、係員もそこに加わってやることもございますし、これからまた進めていく中で、もっと手が必要だということであれば、それは検討していかなくちゃならないというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 始まったばかりということで、いろいろ課題も見えてくると思うんですが、ぜひ対応していただければありがたいかなというふうに思います。

この佐野遺跡の整備に関わって、住民からの声を幾つか聞いています。1点目は、あそこに植えられた樹木の枝ぶりが高いので、ぜひ芯止めをしてほしいという要望があります。

2点目は、以前、望月議員が話題にされて質問されたことがあるんですが、あそこに歩道ができないかという問題がありますが、整備に関わって実現を検討していただくことは可能でしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

樹木の関係でございますけれども、そこに植わっている木が大きくなって、近隣の農地が日陰になってしまうというようなお話は何度か聞いておまして、お話しいただいたところにつきましては、枝打ちをすとか、その農地が日陰にならないように手当てをしたこともございますし、また今後そういう話があれば、またすぐ対応していきたいというふうに思っております。

また、歩道の関係につきましては、ちょっと難しい問題もいろいろありますので、現時点では今の歩道の状況でご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 枝については、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

歩道については、文化財ということがあって、文化庁との兼ね合いがあるんだろうと思いますが、子供が通学している問題もありますので、その辺に関わって、整備と併せて考えていた

できればありがたいかなと思います。

先日、多分教育委員会のほうでやっていただいたんだろと思いますが、遺跡の草刈りをしていただきまして、そこに保育園の子供たちが来て遊んでいました。それを見ると、本当に、ああ、いい光景だなというふうに思っているんですが、佐野遺跡の整備についてこれからもしっかり考えていただければありがたいかなというふうに思います。

4番目の文化財の防災対策についてですが、所有者とか文化財のパトロールというふうなことを考えておいでということですが、ウオータースクリーンのような防火設備は設置できないでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ウオータースクリーンということで、ちょっとどんなものかというものが今すぐイメージが浮かばないんですけども、いずれにしろ設置するにつけても、それは所有者のほうでやっていただくというふうに理解をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 要するに、水の壁をつくって延焼を防ぐというのがウオータースクリーンなんですが、いずれにしても設置者ということになると、所有者ということにしかならないということですね。ぜひでも何とか考えて、失うことがないようにしてほしいなというふうに思います。

最後のソーラーシェアリングについてですが、耕作地にソーラーパネルを設置することに対して、規制はどのように考えておいででしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

規制というのはあるんですけども、どちらにしても、どの農地にしても、農地の一時転用許可をしていただかなければなりません。それで、一時転用許可ですから、3年が最長でございます。それと、このソーラーシェアリングにつきましては、農地全体に設置するんじゃなくて、農地の一部を利用するというふうに聞いておりますので、農地の一時転用許可の場合は、その辺の状況を見させていただくということと、先ほど議員もおっしゃっておりますが、支柱を立ててその上にソーラーパネルを設置して、その下で良好に、通常どおりに耕作というんですかね、営農活動ができることが最重要条件だというふうに認識しておりますので、その点が一時転用許可の場合の審査項目になっていくというふうに判断しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 今お答えいただいたような問題があるということですが、実は私も太陽光発電とか水力発電とか、少し実験を始めたということで前、お話ししたことがあるんですが、

ここ数年、太陽光パネルの値段がかなり下がってきているんです。ですので、設置しやすくなっているということは事実だと思います。太陽光の飽和点の問題あたりして、検討される方も出てくるんじゃないかと思うんですが、そういうことが具体化したときに、農林水産省が5つの視点を出しておりますが、そういうことを踏まえて、町独自の指針を制定する考えというのはおありですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

町独自の指針をどうしていくかということについては、考えはまとめておりません。ただ、農地というものには、特に山ノ内の場合は制限があると思っております。雪が多く降りますから、多雪というんですかね、降雪地帯ですから、ソーラーパネルの上に雪が、どんな傾斜をつけたって雪は積もりますんで、それがぼさっと落ちたときに、下に果樹、もしくはブドウ棚、須坂とは違って山ノ内は雪が降りますので、その上に果樹の樹木ですかね、それとかブドウ棚、農業用施設に必ず影響が出ると思っていますので、できるとすれば、農林水産省が強力に推し進めているから、やっちはいけないという方向には導けないと思っておりますが、そういう危険性がない施設であれば、例えば水田とか、1年生の野菜ですとか、そういうような畑であれば作るとは可能になってくるとは思いますが、設置というのは可能になってくるとは思いますが、そういうすみ分けをした指針の政策というんですかね、作成については、ちょっと今のところ、つくる予定はございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 確かに積雪の問題というのは、山ノ内は独特な問題がありまして、私の近くの方も太陽光発電、屋根に乗っけてやっておいででした。雪が降ると水道水をかけて解かしているという状況がありましたね。確かに雪に対してはちょっと考えていかなきゃいけない問題が残っているのかなというふうに思います。ただ、ほかの例でいくと、例えば角度が40度になると雪が落ちるといふ事例も報告されていますので、その辺も考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

もう1点、もし設置した場合、今の農林課のお答えなんですが、景観条例から考えると、これは建設水道課になると思いますが、景観条例との兼ね合いはどうなるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

農地、耕作地の中での事象で、しかも景観条例の場合は届出制ですので、個別な案件について相談をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 私、冒頭に質問したときに、冒頭に申し上げたように、山ノ内の多分動き

はないと思います。ないとは思いますが、じゃ全くないのか。今申し上げたようにソーラーパネルの値段が下がっている、それから再生エネルギーに対して関心が上がっているという状況の中で、あるいは地球温暖化で太陽の光の強さが増しているという実感できるような状況であると。全くソーラーシェアリングがないという状況ではないと思うんですね。例えば、さっきの雪の問題であれば、設置をして、冬季は外すとか、そういうことだっただけで考えられると思うので、ぜひ具体的な問題が起こったときに、何か対応を考えて、慌ててということがないように、少しずつ考えていっていただければいいのかなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

そんなお願いをして、私の質問をこれで終わります。

議長（高山祐一君） 3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時47分)

(再開)

(午後1時00分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君の質問を認めます。

11番 小林克彦君、登壇。

(11番 小林克彦君登壇)

11番（小林克彦君） 21世紀も、はや20年目を迎えました。21世紀は人権と環境の世紀、全地球人が平穏かつ希望の世紀として望んだはずが、今日の世界の状況はどうでしょうか。20世紀以前に戻るような、真逆に進みかねない懸念さえ感じます。世界に残る民族紛争、内乱、専制主義、また覇権主義など、地球が平穏に向かう兆しは微々たるものであります。

翻って日本、世相も芳しくありません。いまだに振り込め詐欺は毎日報道されていますし、コロナ禍に苦しむ人のための事業持続化給付金の不正受給も、摘発を含め、返還額が何と141億円を超えています。新型コロナウイルスに至っては、世界の先進国から何周回遅れでありますでしょうか。発生から2年、まだ国産ワクチンや治療薬のめどはありません。世界に認められたクールジャパン、これは今いずこの感があります。

原因は2つ考えられます。1つは、以前から言われていた、日本は自動車は造れるが飛行機は造れないという製品技術体制の問題です。部品点数約3万点の自動車に対し、飛行機は約400万点と言われます。もう一つは、民主党政権時、平成21年11月なんですけど、この事業仕分けであります。あの一言、「世界一になる理由は何があるんでしょうか。2位じゃ駄目なんじゃないですか」であります。この事業仕分けにより、基礎研究分野への国の補助は大幅に減額されました。後に医学分野でノーベル賞、平成24年ですけど、翌々年ですね、山中伸弥氏は、研究費を3分の1に減らされた際、10年後に首にしてもらってもいいから、せめて10年、資金繰りと

雇用を心配せず研究に没頭させてほしいという予算削減が原因で日本の科学力が国際競争力を失ってしまう懸念を示していました。後の自民党政権もほぼこれを踏襲してきた結果が今日の姿であります。研究開発費は、今日も日本はアメリカの約5分の1にすぎない、その差は歴然としています。時の政府のみならず、これを見逃してきた国民にも責任があります。非常時にも他国から買って賄う発想は、国、国民を守る安全保障とは言えません。安全保障には、外交、軍備、食料、エネルギー等だけでなく、これからは兵器ともなり得る化学分野を含め、幅広く安全保障の概念を生かしていかなければならないと考えます。

通告に従い質問いたします。

1、新型コロナウイルス感染症について。

(1) 感染状況について。

①人的被害の状況は。

②経済の損失状況は。

(2) ワクチン接種について。

①第1回接種の進捗状況は。

②ほぼ全員が2回接種を終了する見込みは。

(3) 新型コロナウイルスに学ぶところは何か。

2、新型コロナウイルス感染症収束後について。

(1) 経済の反動をどのようにみているか。

①観光関連産業の対応をどうされるか。

・官と民が連携又は分担するところは何か。

3、危機管理課設置について。

(1) 設置の趣旨は如何か。

(2) 地域防災計画との業務分掌の範囲は。

①平常時、非常時及び災害発生時の扱いは。

4、耕作放棄地対策について。

(1) 農道や水路の計画的整備は如何か。

①自家用耕作の小水路等の負担の把握は十分か。

以上であります。再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症に関するご質問につきましては、昨日来、各議員のご答弁で申し上げているとおりであり、引き続き感染防止を図りながら、当面はワクチン接種を進めていくことが重要だと考えております。

また、変異株が多数出現していることから、ワクチンの有効性が疑問視されていることもあり、治療薬が開発されるまでは終息は難しいとの見解も聞かれています。今後も国の政策に注視しながら、県の指導、協力の下、11月をめどに65歳未満の接種が完了できるよう、町としても最善の対応をしてまいりたいと考えております。

一方、65歳以上の方で申込みのあった方87%の皆さんへの接種が、中高医師会、新たに長野県のご協力により、国の方針どおり7月中に接種が終了できるめどが立っていることから、当町は観光立町であり、観光関係者へのワクチン接種が並行して行えるよう、ワクチンチームのキャップである副町長から、引き続き長野県への医師、看護師の派遣、増員を要望するとともに、民間でできることは民間での趣旨から、観光連盟へも協力要請を行っているところでございます。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症収束後の対応についてのご質問ですが、観光立町の当町にとって、ウィズコロナからアフターコロナ対策は極めて重要です。経済の回復は、感染症の終息を期として大きく進むものと考えられますので、そのために観光連盟の組織体制の充実を図るため、役員、職員含めて3名を派遣し、また4月よりANA総研からのアドバイザー、7月からアメリカからの国際交流員の派遣着任とともに、引き続き環境省への職員の研修派遣を行っております。

事態の收拾については、ワクチン接種の進展が一つの目安と考えられておりますが、お客様を受け入れる側の町民はもちろん、お越しいただく国内外の皆様が一日も早くワクチン接種による集団免疫化が大切です。対応につきましては、観光事業者のニーズを町がしっかりと把握することが連携の第一歩と捉えております。把握したニーズを実現するために、国・県・町が連携する官がインフラ整備をし、観光事業者を中心とした民が整備されたインフラをその目的に沿って活用することが観光関連産業の回復に必要な連携と分担であると考えてございます。

次に、3点目の危機管理課設置についてのご質問ですが、県下町村では2例目となる課の設置とともに、本年4月から就任いただいた増田副町長を危機管理監に任命しております。特に、近年の台風など、大規模災害が多発する中、住民、観光客にとって安心・安全な町であることが重要であります。

詳細は副町長からご答弁申し上げます。

4点目の耕作放棄地対策についてのご質問ですが、国・県では多面的機能支払交付金事業や地域発元気づくり事業、町としての原材料支給など、受益者による農道、水路の維持管理を推進しております。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） それでは、私からは3番目の危機管理課の設置の趣旨等についてご答弁申し上げます。

本年度スタートしております第6次山ノ内町総合計画の前期基本計画におきまして、「守りあい・支えあいによる安全な郷土（まち）をつくる」をテーマに、町民の防災意識の向上、消防団、自主防災組織の強化育成、関係機関の連携強化等を掲げ、災害に強いまちづくりを目指すこととしているところでございます。

この地域の防災力、あるいは危機管理能力の向上には、昨日来の議論、答弁にもございますように、非常時の対応とともに、平常時においてソフト面・ハード面両面の充実に努めることが欠かせないところでございまして、その推進のために危機管理課を設置したものでございます。

県内の町村といたしましては、上松町について2番目となりますけれども、日頃から着実に地域防災力の向上、避難の在り方ですとか、いろいろな防災マップですとか、そういった整備も含めまして、着実に日頃から地域防災力の向上を進めていきますとともに、非常時において、役場や防災関係者が迅速、的確な対応が取れるよう、中心的に活動することが役割、ミッションでございまして。

個別の項目、細部につきましては、（1）を総務課長、（2）を危機管理課長から答弁を申し上げます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番、新型コロナウイルス感染症について、（1）感染状況について、①人的被害の状況はとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の陽性者につきましては、昨年4月に市町村名を公表されて以降、令和2年度では55件、令和3年度では23件、合わせて本日までの間に計78件の発表がございました。

症状ですとか入退院の状況などは公表されておられませんので、町では把握してございません。

続きまして、大きな3番になります危機管理課設置につきまして、（2）地域防災計画との業務分掌の範囲は、①平常時、非常時及び災害発生時の扱いはとのご質問でございますが、本年4月の危機管理課新設を前にしまして、令和3年3月ですが、災害対策本部規程の事務分掌を改正してございます。

昨日来の答弁の中でも申し上げておりますとおり、地域防災計画につきましては、当該事務分掌以外の部分におきましても改正が必要でございますので、現在、事務処理中でございます。改正内容につきましては、庁舎内で調整後、防災会議に諮りまして決定していただく予定でございますので、ご質問の件につきましては、改正後の災害対策本部規程の事務分掌を前提としてお答えいたします。

まず、平常時につきましては、山ノ内町組織規則によります事務分掌によりまして、地域防災計画に関する事、国民保護に関する事、自主防災組織の育成に関する事及び防災行政無線に関する事など、防災全般が分掌事務でございます。

非常時及び災害発生時につきましては、災害対策本部規程の事務分掌に従いまして、対策本部の運営、関係機関との連絡調整、情報収集並びに避難所開設の判断補助などを危機管理部と

して総務課と共に従事することになります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1番、新型コロナウイルス感染症について、（1）の②経済の損失状況のご質問ですが、町経済全体の損失は把握できませんが、県観光部に例年報告しております観光地利用者統計の令和元年と令和2年の1月から12月の数字の比較から申し上げます。

まず、入り込みでございますが、令和2年の利用者数は300万2,000人、前年より131万6,800人減の対前年比で申しますと69.5%と、前年を大きく下回りました。これを基に算出した観光消費額を令和元年と令和2年で比較しますと66億5800万円の損失、対前年比で申しますと71.7%となっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1の（2）ワクチン接種についての①第1回接種の状況はについてですが、白鳥金次議員にお答えしたとおりでございます。

②ほぼ全員が2回接種を終了する見込みはについてですが、65歳以上の接種について、予想を超えて希望者がありましたことから、中高医師会や町内の先生方に無理なお願いをして新規の枠を確保したところであり、県にも医療従事者確保の支援要請をし、医療スタッフを紹介いただき、新たな接種枠の増設調整をしていることから、7月末完了を目指しております。また、先ほど町長が答弁申し上げたとおり、12歳以上の希望する町民につきましては、11月末に完了できることを目指したいと思っております。

（3）新型コロナウイルスに学ぶところは何かについてですが、人類の誕生とともに感染症との闘いの歴史が始まったと言っても過言ではないだろうと厚生労働白書で語られております。平成15年2月にSARSが出現し、アジア地域を中心に全世界に広がり脅威となりましたが、島国である日本では、水際対策で大きな脅威とならなかったことや、新型コロナウイルスの感染力の強さなど不明な点などから、今回はあっという間に広がりを見せてしまっており、緊急事態宣言の発出、三密の回避、ソーシャルディスタンス、新たな生活様式など、今までの生活を一変する状況となっております。

マスク不足から、自らできる工夫を怠らず、状況に振り回されない冷静さの必要性、感染拡大させないことと社会経済活動を両立させることの難しさなどいろいろございますが、目に見えないものとの対峙する恐怖や不安、また先行きが見えない不安などが重なり、ストレスのある生活を強いられていると感じました。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

3番の危機管理課設置についての（1）設置の趣旨は如何かのご質問ですが、昨年12月議会に望月議員にご答弁しておりますとおり、役場の組織機構の見直しにつきましては、令和2年度において役場内の行政改革推進本部を開催し、産業、福祉、環境、防災、教育など様々な面で住民サービスを基本とした効率的な行政運営を推進していく必要があるとし、第6次山ノ内町総合計画に掲げる「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土（まち）」の実現に向け、町の重点施策の推進に向け、役場組織の見直しについて検討を行いました。

組織改正の柱の一つといたしまして、様々なリスクに対応する組織体制の強化を掲げ、異常気象に伴う自然災害等の頻発化や大規模災害をはじめ、草津白根火山の噴火、未知の感染症などの様々な災害のほか、災害時における官民との連携、自主防災組織をはじめとする地域防災力の向上など、防災や危機管理における組織体制の強化を図るため、本年度から危機管理課を設置し、課長、係長、副主幹の3名体制で業務に当たっているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

4番、耕作放棄地対策についての（1）農道や水路の計画的整備は如何かの①自家用耕作の小水路等の負担把握は十分かのご質問ですが、農道や水路につきましては、原則受益者の維持管理となっております。県などの補助事業もありますが、受益者で行える軽微な工事については、町の安全な地域づくり事業で原材料支給や機械借上げで対応しています。規模が大きな改修、修繕については、全町の状況を見て、補助事業などを入れて対応しております。

農道や水路の改修、修繕要望については、優先順位を決めさせていただきまして取り組んでいきますが、経年劣化を念頭に計画的整備につきましては、現状では考えておりません。

なお、耕作放棄地対策というところでは、元気だせ！活かせ遊休農地復活事業を活用されることも有効と考えているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、コロナの関係ですが、先ほども昨日までもそうですけれども、ホームページでは今年の4月1日から山ノ内町の累計が載ってまして、昨年が55人、本年度は23人ということですが、これは実に驚異的ですし、合計78人ですが、今年の5月12日現在の23人で、1か月感染陽性者が出ていません。これは素晴らしいことだと思うんですが、何か特別課長、お考えのところはありますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

長野県におきまして、レベルの話が出て、医療体制が逼迫しているというようなことが知ら

されておりました。その中で、地域住民の皆様は、それに応じてやはり外出の自粛だとか、新たな生活様式だとか、そういった日頃やっていたことを丹念に繰り返してやったおかげで、山ノ内町は出ていないのかなというふうに推測をいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 私は、これをぜひ来年の3月31日、ここまで絶対に町民一体となって守り抜かなきゃならないと。後段また伺いますけれども、これが山ノ内町のこれからの命運に関係するんだと思います。

次に、人的の関係で、児童生徒のことについて伺います。今年は一斉休校はなかったと思いますけれども、昨年の一斉休校、ここで6年生と中学3年生の学力テストで、これも8月の公表ということになるんですけれども、学力の低下と、それからちなみにそのときに保護者のアンケートがあったと思うんですけれども、それについて教育委員会としてどうお考えかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

昨年度は、年度当初に休校がありまして、児童生徒には修学旅行とか各行事等、不便な思いや不安な思いをさせたことと思います。

学力の関係でございますけれども、昨年度、休校になったわけですが、その分を夏休みの短縮とか諸行事の精選等で賄うようにいたしまして、年度内にはおおむねどの学校も100%の授業の進捗率という形になっております。

そのため、先ほどお話ありました全国学力調査の関係でございますけれども、まだ結果は先になりますけれども、その辺については結果を見なくては何とも分かりませんが、私が思うには、授業自体は全て済んでおりますし、そんなに影響はなかったんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 結果は分からないわけですが、いずれにしてもイベントの縮小とかいろいろありますので、コロナ禍に向けて思考停止することなく、各学校で工夫してやっていただきたい、さきに議員の方もございました。ぜひお願いしたいと思います。

次に、経済の損失ですが、先ほど観光商工課長からも話がございました。これ、県の統計だと思うんですけれども、この統計でいうと、昨年度、令和2年は影響が意外と少ない数字に感じるんですね。それで、入り込み客合計ですとマイナス3割、売上げですと4割、3割、36%ですから、4割近くという減なんですけど、これと令和3年度の財政計画、これはもう確定しているわけですから、この令和2年の収入見込みが、税ですよ、個人町民税が7.2%、法人で27%というこれは、観光の数字とそごがないでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

ただいまの小林議員のお話で、法人町民税とかそういったところで27%というお話がありましたとおり、どこに経済的な負担といいますか、逼迫が起きているかというのは、非常に難しい問題でございまして、観光産業だけがこの町の財政状況に全て影響してくるかという、そういうことでもございませぬ。要は、法人町民税でいいますと、やはりいろいろな業者さんがいらっしやいまして、そこに均等割もありますし法人税割もあります。この法人税割が結局増減するということになるかというふうに思うんですけども、それについては観光事業者が主なウエートを占めているのではないということですので、それが直接法人町民税に影響してくるということではないのかなというふうに思っております。ですので、観光の入り込み客数、あるいは観光消費額とこういった法人町民税、町の税収、これがちゃんと比例しているかということになると、その辺はなかなか分析が難しいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 9月に決算が出てくれば分かるんだとは思いますが、観光関連で、売上げがマイナス36で、法人税の見込みが27%減ということで、10%の差があるんですけども、それはそうすると、今のを端的に申し上げちゃうと、それは基本割はありますけれども、それがどのくらい延滞申請したりしているか分かりませんが、27%に収まっているということは、観光以外の法人税も大きいんだよということに、こう言えば言えるかなというふうに受け取っておきます。

それで、この観光の関係はそれでいいんですけども、農業のほうは、私はあまりないのかなというふうに聞いているんですけども、まあキノコの関係はあったと思うんですけども、果樹の農家のほうはほとんど影響を受けていらっしやらないんですか、どうですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

果樹に関しては、先ほど渡辺議員もおっしゃっていましたが、結構生産額的には伸びているというふうに聞いております。ただ、議員もおっしゃったとおり、キノコ関係ですよ。菌茸類は、特にシメジが非常に低調だったという内容でございました。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 先ほどにもお話、ちょっと冒頭で申し上げましたけれども、キノコの関係はね、持続化給付金の支給を農協主導でしたということですけども、果樹の関係の農家の方もあったのではないかということをお聞きしているんですけども、その辺のことは把握していらっしやいますか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

コロナに関する影響ということで、果樹部門でございますが、ないはずはないということで、特に料亭とか、もしくは学校給食にはどの程度使われているかわかりませんが、そういうことの影響は少なからずあったんですが、どの程度だったかという数字までは把握してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） どの程度であったかじゃなくて、持続化給付金の支給の申請があったかどうかということです。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） 失礼いたしました。お答えいたします。

持続化給付金の申請はございましたが、果樹部門の関係ではちょっと聞いてはございません。以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは、次に行きます。

ワクチン接種についてですけれども、町長、それから担当課、皆さんご苦労いただいて、いっときはどうなるかなと思ったんですけれども、それが順調にすると。先ほどの、それから昨日からの話で、65歳以上については2回目接種をほぼ7月中に終わると。それで、12歳以上についても11月末に終わるということなんで、一番最初に我々が説明受けた接種順位及び接種対象者の概数、1万2,000人で、4段階の上記以外の者の5,000人もここに含まれているということによろしいでしょうか。11月末までで。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

接種計画の中にある人員につきましては、16歳以上で取ってございますので、先般、国のほうで12歳まで引き下げてきましたので、もう少し人数が増えると思われまして。ただ、その人数につきましては現在把握してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） ちょっとその辺のところのかみ合わせなんですけれども、一応第1、第2、第3段階、これはまだいいですよ。この第4段階の上記以外の者5,000人と、12歳以上の順序といいますかね、これはまず第4段階を済ましてから12歳以上に入っていくという考えでいいんですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

12歳以上59歳までの方につきましては、今のところどういう順番で打つということを今至急

検討している最中でありますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。ですので、昨日も申し上げましたが、64歳から60歳までの方と59歳以下の基礎疾患をお持ちの方、それから老人介護施設等でお勤めの方、これについては一緒の枠の中で7月の中旬以降初めていくということで、こちらの方が打ち終わってから、今言った59歳以下、12歳以上の皆さんについてご案内をしていくということですが、その順番については今検討の最中です。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 承知しました。それでは、基礎疾患の場合は別にして、12歳以上、64歳までかな、この方は、順番は分からないけれども、11月までに終わらすのを目標とするということですね。

コロナウイルスに学ぶことということで先ほどお答えになりましたけれども、国レベルの話は、これはちょっと難しい話だと思うんですけども、まず当初から話がございました中高医師会との連携でまずやると。とにかく町内にお医者さん3名しかいないということで、中高の医師会、それから途中から町長、県等に派遣要請をしたということなんですけれども、県と、それから広域、それから医師会、これとの関係を今後協調連携関係を構築していくに、どのようにお考えになっているんですか。今後はうまくいくのか、もう一度再構築しなくちゃいけないか、その辺のところの考えをお願いします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 副町長がワクチン接種のキャップとして対応しておりますけれども、それぞれの皆さんと綿密に話をしておりますので、副町長からその辺についてお答えさせていただきます。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 連携についてご質問をいただきました。

今回のワクチンに関して、あるいはもうちょっと広い意味での医療、あるいはそれも含めての県との連携というご指摘かと思っておりますけれども、ワクチンについていえば、私が承知している、といいますのは、4月に来る前ですね、前の段階でも既に中高医師会との話をされていて、ただ、その段階ではやはりどういう形でワクチン接種が進んでいくかというのが、正直暗中模索のところもみんな、日本中ありましたので、まずはそれぞれの地元で、地元の先生方で対応をするのを基本に考えようということで。ただ、まずはですので、それにさらに中高医師会についても支援するというお話で進んでいったというふうに承知しています。その後、町長から話がございましたように、やはり町も希望者が非常に多いと。それから接種ペースも速められたほう当然いいということで、中高医師会の会長さんにお問い合わせしたところ、やはり地元の先生方もそんなに頑張っておられるということであれば、中高医師会の中でも調整をしようということで、中野市のほうもやはり当然忙しいわけですね。中野市のほうとも調整した上で、中高医師会から追加で派遣をいただいたと。

県のほうも、これは国も県も市町村も、みんな走りながら考えている話だと思いますけれども、県のほうとしての4月末の接種、やはり早いほうがいいよねということの中で、当町もそうですが、どうしても医療資源の少ない地域には、ただ頑張れというだけではなかなか進まない。となると人的支援が必要だろうという問題意識が県にも当然あり、私どもとしてもそれを要請をしていったと。その結果として、先週、先々週ぐらいでしょうか、県からの照会があって調整をしたところ、枠を確保できたということです。

今回は走りながらということですが、大体そのワクチン接種をできるだけ早く終わらそうと、そして住民の皆さんに安心していただくというのは、中高医師会も県も、もちろん町も共通した望みでございますので、そういった意味では、走りながらではありますが、あちこちにほころびを持たせながら、そうはいってもまとまってここまでは何とか来ているのではないかなと。

これから先、先ほど町長のほうからも話がありましたけれども、加速化するためのさらなる要請というような話もございましたが、今、もう一つのラインで動いておりますのは、職域接種、これは市町村も接種以外のところで、独立した形で接種ができないかというようなことが全国的にも起こっております。そういったものに対しても、国・県がどういう支援ができるか。市町村の接種作業に影響を与えないようにやるというのが大前提ですので、そういった中でそれを進めていくにはどういったことが必要かということ、医療支援がやっぱり一番大事なんではないかと。そういったようなことは、町の実情を伝えながら、県にも制度設計、必要に応じた支援を求めていきたいと思っていますところです。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 大変失礼しました、町長を指名しまして。今度、副町長は、先ほど町長から危機管理監というお立場でございますので、ぜひ調整をよろしくお願いします。

次、2番のコロナ収束後ですが、私はもうここから景気回復に向かうと信じています。これ以上落ちようがないじゃないかというのが、もう自分の考えです。昨日あたりの経済界のもの、9月、10月は難しいだろうけれども、年末に向かっては好転するだろうという見方が多いんですね。その場合、もしまあ悪いとすれば、現在真水で国が40兆という関係で対応していますが、また40兆を出していただいて救済に向かってもらうしかないんですけども、まあこの状態でワクチン接種が進めば、長野県はもう感染警戒レベルも引き下げられましたし、また山ノ内町は先ほどのような感染者の状態と。6月20日まで緊急事態宣言やまん延防止重点政策、感染拡大地域というのはありますが、これはおのずから減少していきたくらうと。集団免疫というのは、なかなか実証が難しいということなんですけど、いずれにしても時間の問題だということで、それに向けての対応、これはやっぱりミスってはならんというふうに思うんですね。

どこへも日本中、まあインバウンドはちょっと相手国との関係がありますから、一気に難しいかもしれませんが、四方八方へお客さんが散らばると。そのときに迎え入れる体制、それ

については先ほど町長からも冒頭あったと思うんですけども、行政はやっぱりインフラだろうと。民はお客様を迎え入れる体制ということだと思うんですが、1つ私、懸念することがあるんですが、北志賀の簡易水道です。これ、竹節町長もご存じだと思いますけれども、バブルのときに水不足に遭いました。平成3年かな。このときに水の給水制限というのをやりました。新規のホテルに水をやらないよと。それから、これまでもホテルさんもこういう使い方してくださいよということがありました。これについて、現在はずっとここ、バブル以降、使用量が減っているんで、注目に値しなかったわけですけども、今年の冬、来年の冬あたりへ向けて、この給水の対応は十分なのか、それを伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

今議員さんおっしゃいましたように、平成3年2月1日から北部地区を給水制限地域として、平成14年5月1日まで制限をしてきたという事実がございます。14年5月1日からは、解除ではなく緩和という形で現在に至っておるという現状でございます。

この間、水源は地元、施設は町という北部簡水の事業開始時の約束事に沿って、町としては施設整備を進めてまいりました。基本的に、水源の量から申しますと、日2,400トンほどの水源がございますので、当時のピーク時の日水量、最大水量と勘案しても、制限をしなくても対応はできるという状況に今なっているというところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） この水源は、当初から町には水利権がないということで、持ち寄りなんですね。今一番緩和に至った大きな要因は、かんばいさんの農業用水なんですけど、これは法改正で営農飲雑用水ということで頂いている日345立米と。これが一応の希望、あと町で掘られた深井戸、それから持ち寄りのもう一つの土橋堰ということなんですけど、心配すれば切りがないんですが、例えば井戸であれば電源の問題があります。それから、今、土橋堰のところも非常に水に余裕があるせいか、ちょっと管理が不十分だと。たまたま私が大丈夫かなと見に行ったら、ちょっと状態が悪かったんで申し上げましたら、担当者がすぐ駆けつけて、応急修理とかしていただきました。感謝しています。しかし、非常に落石の多いところです。冬に向けてもう少し、落石、2トン、3トンぐらいのが落ちてても給水ストップしないような状況にしていただけませんか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

議員さんおっしゃっている三沢水源の上流部分だと思いますけれども、できるだけそういった施設面での対応も早急にできるように心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） ぜひ安心してお客さんを取れる体制をつくり上げておいて、保守管理も含めて要請しておきます。

3番目の危機管理課の設置、これは先ほどのとおり、町長からも、これについては機構改革で、2つの課に関したものを一つにして効率を上げるということはよく伺っています。それで、調べてみますと、私は県を見たんですが、県のほうでは今回接種のほうまで危機管理でやっていました。それで、当然副町長と同じ監の方も職に就いていらっしゃるということで、非常に私は期待しているんですけども、平常時であれ非常時であれ、情報の一元化、それからその公表をする機関、この情報が一番大事です。最初に。これについては、入りも出も危機管理課で掌握するというところでよろしいですか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

情報の扱いにつきましては、情報の収集、こちらにつきましては、平常時ですね、危機管理課が行いまして、例えばコロナについても災害と言えるものでありますけれども、それに関します情報提供についても、現在、危機管理課が中心として行っております。殊災害時、実際の水害等の災害ということから申し上げますと、災害対策本部の事務分掌上、危機管理課及び総務課が組織する危機管理部というところで情報収集を行います。その情報によりまして、例えば避難情報を発令するというようなことについては、災害対策本部で決定をして住民等にお知らせするわけなんですけれども、その段階での情報提供につきましては、町民に対する情報提供ということで、総務課中心であります総務部、こちらのほうで情報提供するという事務分担になってございます。

まとめて言いますと、災害対策本部で避難情報等の発令をすると決めた後、総務部の担当者が情報提供すると。方法論につきましては、午前中もお話ありましたけれども、防災行政無線ですとかSUGUメール、戸別受信機、LINE等による情報発信になろうかというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 防災計画を見直す、それは当然だと思うんですけども、計画の中では206ページと207ページに、現在のですよ、そこに系統図があります。この系統図の中で、今、庶務文書係長かな、その部分が危機管理課というふうになるという考えというのは間違いですか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

総務課、もしくは庶務文書係、ここの表記につきましては、基本的には危機管理課及び危機管理係になるという理解をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 災害は、今回のコロナウイルスと同じように、いつやってくるか分かりませんのでね、万全の組織体制をつくっていただいて、もう災害は任せるとい、情報を含めてね。それで、各課にじゃここを働いてください、ここを働いてくださいという、対策本部ができてからはですね。今回だって、ちょっと国のやり方はどうかと思うんだけど、今回のコロナ、経済再生担当大臣が主にリーダーになってやっている。それでいいんかどうかわかりませんが、まあそういうことがあまりないようにしていただきたい。

最後に、4番の水路ですけれども、これは課長のおっしゃることはもちろんなんですけれども、必ずしももうからない農業、自作農業、こういうところが今非常に自分たちの手だけでは間に合わないと。原材料支給を欲しい、それが1つの水路に例えば10件の農家がいると。それで、1人やめた、2人やめたとなると、どんどん荒れていくわけですよ。そうすると、実際の耕作よりもそういう維持管理が大変なんです。維持管理をどうやってやるか。皆さんのお金も集めて、手間も使って。だけれども、やっぱりこれは200万ぐらい、元気づくり資金で200万、まあ元気づくり資金は少し多かった。だけれども、原材料費がずっとこの200万でしたですよ。これで足りているんですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

原材料支給は、議員がおっしゃるとおり、いろいろなケースに支出しておりますので、殊この時期農道ですとか水路に対する要望が多くなってまいりまして、実際200万円ではもう足りない状況に近年なっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 今年はまだ耕作、水田も始まりましたから、今年の秋の工事に向けてで原材料支給していただけるように、ぜひ補正をお願いします。

最後に町長にですね、先ほど申し上げました今年度新たな感染者を絶対出さない決意を全町民に呼びかける、気の引き締めを再度図ると、これをしていただけるかどうか伺って、私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町長として私の号令だけでそれが出ないということになれば、これは何回出してもいいんですけれども、なかなかこれは、町も住民の皆さんも、これからまた観光客がお盆でまだいろいろ入ってきます。いろいろな皆さんにやっぱり県の方針、国の方針に基づいて注意喚起をしながら、私どもぜひ出したくないというのが正直みんなが思っていることですので、これからも各課協力しながら、あるいは各種団体にも協力いただきながら、それを徹底していきたいと。それが今回の、今年度のコロナ対策予算で、例えばプレミアム商品券をはじめとしながら、地域も頑張っていただけるようなシステムをこれからもつくっていきながら、

そういう予防対策をきちっとする、そして一日も早くワクチン接種が完了できるように、これから先ほど申し上げましたように、観光連盟にもご協力したりいただきながら、65歳以上、あるいは65歳未満、それから並行して観光関係者にも接種をお願いしていきたいなど、こんなふうに思っておりますので、私どもも精いっぱい頑張ります。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時57分)